研究者海外派遣基金助成金	63,966	—	—	—	—	63,966	
先端研究助成基金助成金（最先端研究開発支援プログラム）	1,449,705	—	547,132	—	—	687,113	当期交付額と当期振替額との差額215,460千円は繰越額である。
最先端研究開発戦略的強化費補助金	9,316	—	—	—	—	9,316	
先端技術実証・評価設備整備費等補助金	232,902	232,902	—	—	—	—	
高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金	2,186	—	1,954	—	—	231	
国際的先端医療機器開発実証事業費補助金	47,282	14,616	6,090	—	—	26,576	
合計	4,357,972	247,518	1,065,534	—	—	2,829,459	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(137,438) 137,438	9	(108,989) 108,989	2
	非常勤	2,880	1	—	—
	計	(137,438) 140,318	10	(108,989) 108,989	2
教職員	常勤	(26,626,772) 31,839,652	4,498	(2,989,540) 3,016,172	282
	非常勤	3,470,458	3,670	—	—
	計	(26,626,772) 35,310,110	8,168	(2,989,540) 3,016,172	282
合計	常勤	(26,764,210) 31,977,090	4,507	(3,098,529) 3,125,161	284
	非常勤	3,473,338	3,671	—	—
	計	(26,764,210) 35,450,428	8,178	(3,098,529) 3,125,161	284

㈱1　常勤役員の俸給月額は、学長1,198千円、理事912千円、834千円、監事646千円であり、非常勤理事の役員手当は279千円、非常勤監事の役員手当は240千円である。役員に対する報酬については、「国立大学法人筑波大学における役員の報酬等に関する規則」に基づき支給している。職員の給与は、国家公務員の給与を踏まえて定められた「国立大学法人筑波大学本部等職員の給与に関する規則」、「国立大学法人筑波大学附属病院職員の給与に関する規則」及び「国立大学法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」に基づき支給しており、俸給と諸手当からなる。

㈱2　役員退職金は、独立行政法人の退職手当規程を準用し「国立大学法人筑波大学における役員の報酬等に関する規則」に基づき支給している。教職員退職金については、国家公務員退職手当法（昭和28年８月８日法律第182号）を準用し、「国立大学法人筑波大学職員の退職金に関する規則」に基づき支給している。

㈱3　「報酬又は給与」の支給人員数は、年間平均支給人員数によっている。また、「退職給付」の支給人員数は、実数である。

㈱4　（　）内は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載している。

㈱5　法定福利費は上記に含めていない。

㈱6　人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（以下「ガイドライン」）に基づいている。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等による雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員である。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	附属病院	附属学校	計算科学研究センター	大学	小計	法人共通	合計
業務費用							
業務費							
教育経費	302,913	846,787	1,167	5,035,472	6,186,338	—	6,186,338
研究経費	439,774	8,816	1,264,501	6,095,928	7,809,019	—	7,809,019
診療経費	16,408,219	—	—	—	16,408,219	—	16,408,219
教育研究支援経費	—	—	—	2,389,881	2,389,881	—	2,389,881
受託研究費等	86,399	—	211,418	3,283,540	3,581,358	—	3,581,358